

## 会議の公開等について(案)

### 1. 会議の公開及び出席する委員について

普及啓発・人材育成推進方策検討ワーキンググループは、原則として、その会議を非公開にて行うこととする。

議題に応じて、主査は、普及啓発・人材育成ワーキンググループの委員の中から関係する委員の出席を求めることとする。

### 2. 配布資料及び議事要旨の作成について

(1) 会議において配布した資料は、原則として、事後的に公開するものとする。

(2) 議事要旨を作成し、事後的に公開するものとする。

以上